

原子力新組織設立会見要旨

(2018年6月15日)

1. 原子力エネルギー協議会理事長発言

本日は、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

先ほどの会見で、勝野電事連会長よりご紹介いただきましたが、本日開催された設立総会において、「原子力エネルギー協議会」の理事長を仰せつかりました、門上 英と申します。責任の重さに、身の引き締まる思いでございます。

報道関係の皆さまには、大変お世話になります。どうぞよろしくお願いたします。

本日、私からは、「原子力エネルギー協議会」の概要について、お手元の資料に沿ってご説明させていただきます。

<設立経緯>

まず、協議会設立の経緯についてご説明いたします。A3版の資料1の上段「1. はじめに」をご覧ください。

福島第一原子力発電所の事故後、原子力産業界は、このような事故を二度と起こさないという強い決意のもと、原子力安全推進協会（JANSI）や電力中央研究所・原子力リスク研究センター（NRRC）をはじめとした、安全性向上に資する組織による原子力事業者への支援等を通じて、規制の枠にとどまらない、より高い次元の安全性確保に向けた取り組みを進めているところです。

もう一方で、私どもは、「原子力の安全の追求に終わりはない」との考えに立ち、更なる高みを目指すためには、自律的かつ継続的に安全性向上の取り組みを定着させていく必要があると考え、原子力産業界で議論してまいりました。

その結果、原子力産業界全体の知見・リソースを効果的に活用し、規制当局などとも対話を行いながら、効果ある安全対策を自ら立案し、原子力事業者の現場への導入を促す取り組みを強化することが重要であるとの考えに至りました。

これらを着実に進めるためのしくみとして、このたび「原子力エネルギー協

議会」（英語名：Atomic Energy Association、略号：ATENA）を7月1日に設立することといたしました。

<協議会のミッション・活動について>

次に、協議会の概要についてご説明いたします。

資料の枠囲みの一番上にあります、ミッションをご覧ください。繰り返しとなりますが、協議会は、「原子力産業界全体の知見・リソースを効果的に活用しながら、自主的に効果ある安全対策を決定し、原子力事業者の現場への導入を促すことにより、原子力の安全性をさらに高い水準に引き上げる」ことをミッションとして活動してまいります。

続きまして、安全性向上に向けたしくみに移る前に、一番下の枠、役割及び組織から先に触れさせていただきます。

協議会の役割につきましては、左の図の一番下に、①から③として記載しておりますとおり、

- ①原子力産業界全体で共通課題への解決に取り組み、原子力事業者に効果的な安全対策の導入を促す
- ②安全性向上という共通の目的のもと、規制当局などと対話する
- ③原子力産業界の一員として、原子力事業者のステークホルダーと安全性向上の取り組みに関するコミュニケーションを行う

の3つであると考えております。そして、この役割を果たすためには、原子力の安全に関する共通の課題に対して、原子力産業界を構成する原子力事業者・メーカー・関係団体等が全体で取り組むためのしくみが必要になります。

これらを踏まえ、一つ前の枠、安全性向上に向けたしくみにお戻りいただきたいと思いますが、私ども協議会では、資料中段に点線の枠で示している3つのしくみを備え、取り組んでいくこととしております。

まず、(1)として、「原子力産業界の共通課題の特定・検討」に取り組みます。具体的には、その右側に記載しているとおりですが、プラントの状態や国内外の最新知見等を調査、分析し、リスク低減効果や重要度を評価の上、原子力産業界全体で取り組むべき課題を「テーマ」として抽出いたします。また、この

テーマは、協議会会員企業の責任者である役員クラスに委員として参加いただく「ステアリング会議」で特定いたします。

そして、テーマを抽出した後は、当該分野の専門家が参加するワーキンググループを設置し、技術的な検討を行います。

次に、その下、(2)にありますとおり、「安全対策等の決定」を行います。技術検討の結果、とりまとめられた安全対策等は、ステアリング会議で決定し、「技術レポート」にとりまとめて公開いたします。

ここで重要なポイントは、協議会の対応方針については、このステアリング会議の場において参加者全体でコミットすることにあります。これにより、会員企業に対して決定事項を遵守する責任を持たせることができると考えております。

さらに、(3)「原子力事業者の安全対策の実施状況の評価、公開」のとおり、協議会として決定した安全対策に関する原子力事業者の現場への導入状況については、リスク低減効果も踏まえ、毎年、協議会が評価し、公開いたします。

以上のようなしくみのもと、原子力産業界の中で協議会が自らリーダーシップを発揮し、専門性、透明性、客観性を持って、原子力の安全に関する課題に取り組むことで、原子力事業者の安全性向上の取り組みを促進してまいります。

<組織体制>

次に、本日の設立総会で決定いたしました協議会の役員をご紹介します。お手元の資料 2 の 2 ページ中程をご覧ください。

まず、理事長である私は、三菱重工業株式会社を出身母体としており、今年 4 月に退任するまでの間、4 年間、三菱重工業のエネルギー・環境ドメインの原子力事業部長として、PWR プラントの規制基準適合対応をはじめとした現場の安全対策の陣頭指揮を執ってまいりました。お手元に、資料 3 として略歴をお配りしておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

この協議会で原子力の安全に関する課題に取り組む、効果ある安全対策を決定するためには、原子力事業者だけでなく、メーカーも一体となった対応が必要と考えております。私としては、協議会のトップとして、これまで国内外の

原子力発電所の建設・保守等に携わってきたメーカーの技術者としての経験等を活かしながら、原子力事業者、メーカーから集められたスタッフを牽引することで、協議会の活動を定着させてまいりたいと考えております。

また、役員は、私に加え、理事として、関西電力株式会社の豊松秀己代表取締役副社長執行役員と、電気事業連合会の富岡義博理事・事務局長代理の2名、監事として、一般社団法人日本原子力産業協会の高橋明男理事長と、一般社団法人日本電機工業会の高本学専務理事の2名が就任いたします。

職員は、役員を含めて計18名で発足する予定です。また、会員につきましては、本日の設立総会において、19の法人・団体の入会が承認されております。

以上が協議会の概要になります。

<決意>

最後に、協議会理事長としての決意を申し上げたいと思います。

エネルギー資源に乏しく、隣国と電気のやりとりなどできない我が国においては、「S+3E」の観点から、特定の電源や燃料源に過度に依存しない、バランスのとれたエネルギーミックスを実現することが極めて重要であると考えており、とりわけ、原子力発電は、安全確保を大前提に、将来に亘り重要なベースロード電源として活用していくことが不可欠だと考えております。

原子力事業者は、福島第一原子力発電所の事故の反省と教訓を踏まえ、「原子力のリスクにゼロはない」という考えのもと、様々な安全対策に取り組んでおり、一歩ずつではありますが、安全性向上の実績は着実に積み上がってきていると実感しております。

しかしながら、一度失った原子力の社会的信頼を取り戻すまでには至っておらず、原子力を取り巻く環境として、依然厳しい状況が続いているのも事実です。

私は、日頃から、原子力産業界が目指す安全性向上の取り組みは、「急流の中、上流に向けて漕ぎ出すボートのようなものである」と申しております。ボートは、漕ぎ続けなければ、自然の流れでどんどんと下流に押し流されてしまいます。

今後、協議会というボートの漕ぎ手である原子力事業者とメーカーなどが、お互いに知恵を出し、連携しながら、息を合わせて漕ぎ続けることができれば、目標としている上流に、言い換えると、さらに高い安全水準に向かっていくことができるかと信じております。

そのためにも、原子力事業者、メーカー、関係団体が一体となって安全性向上に取り組むとともに、私ども協議会は、原子力産業界の中で自らリーダーシップを発揮して一歩前に踏み出す、そのような覚悟を持って取り組んでいく所存です。

そして、こうした取り組みを重ね、原子力の社会的信頼の回復に努めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

2. 電気事業連合会会長発言

電事連会長の勝野です。先ほどの会見で申し上げましたとおり、私ども原子力事業者としても、この協議会の設立の検討には、積極的に参加してまいりました。

協議会の大きな特徴は、原子力事業者だけでなく、原子力産業界全体で設立した団体であるということです。協議会においては、原子力事業者との利害関係に捉われることなく、専門性、透明性、客観性を持って、原子力の安全に関する課題の特定、安全対策などの決定といった活動を推進し、安全性向上の取り組みをさらに高い水準に引き上げていただきたいと思います。

また、協議会の活動にあたり必要な知見・リソースについては、私ども原子力事業者としても、会員の一員として積極的に提供させていただきたいと考えております。

原子力発電所の安全確保は、申し上げるまでもなく私ども事業者の使命であり、責務であります。協議会の活動を通じて決定された安全対策については、自らの安全性向上の取り組みに確実に反映できるよう取り組んでいくことで、継続的にリスク低減を図るとともに、社会の皆さまからの信頼回復に努めてま

います。

私からは以上です。

3. (一社) 日本電機工業会会長発言

日本電機工業会会長の柵山です。

我が国において、原子力発電は、今後も重要電源であることに変わりはありませんが、その大前提は、安全性の確保ということであります。プラントメーカーをはじめとする日本電機工業会会員メーカーは、原子力事業者の新規制基準に対応した許認可の取得や安全対策工事などを通じて、これまでも原子力発電所の安全性向上に取り組んでまいりました。

原子力発電が基幹電源の一つであり続けるためには、メーカーも、保有する知見やリソースをさらに投入し、原子力産業界全体が連携しながら、自律的かつ継続的に安全性向上に取り組むことが必要であると考えており、日本電機工業会としても、このたびの新組織の設立趣旨に賛同し、この協議会の設立の検討にも参加してまいりました。

協議会設立後も、引き続き、安全性向上に取り組んでまいる決意であります。

私からは以上です。

以 上